

各施設の使用料金改定一覧

単位:円

施設	名称及び区分		現 行		改 定 後			備 考	所管	
			料金区分	使用料	料金区分	使用料	使用料			
屋内運動場	熊ヶ畑小学校 上山田小学校 下山田小学校 山中中学校	3時間未満		315	全面利用(おおむねハレコートが2面以上確保できる範囲。以下同じ。) 上記以外(部分利用を含む。)	1時間 当たり	310	平成20年度に限り、現行使用料の1.5倍以内とする経過措置あり。	庶教育総務課	
		3時間以上 5時間未満		420			210			
		5時間以上		525			210			
		電灯利用は、使用料の3割増徴収。		使用料に電灯使用料を含む。(以下同じ。)						
	稲築西小学校 稲築東小学校 稲築中学校 稲築東中学校	3時間ごとに		1,000	全面利用 上記以外(部分利用を含む。)	1時間 当たり	310 210			
		全面利用		1時間 当たり	300	全面利用	1時間 当たり	310		
		部分利用		200	上記以外(部分利用を含む。)	1時間 当たり	210			
		2面		1回 当たり	500	全面利用	1時間 当たり	310		平成20年度に限り、現行使用料の1.5倍以内とする経過措置あり。
	1面		250		上記以外(部分利用を含む。)	210				
	大隈小学校 牛隈小学校 宮野小学校 足白小学校 千手小学校 泉河内小学校 嘉穂中学校	2面		1回 当たり	500	全面利用	1時間 当たり	310		平成20年度に限り、現行使用料の1.5倍以内とする経過措置あり。
		1面			250	上記以外(部分利用を含む。)		210		
	柔剣道場	稲築中学校 稲築東中学校		3時間ごとに		1,000	1時間当たり			210
碓井中学校		柔道場		1時間 当たり	200	柔道場	1時間 当たり	210		
	剣道場		200	剣道場	1時間 当たり	210				
運動場	稲築西小学校 稲築東小学校 稲築中学校 稲築東中学校		3時間ごとに		200			無料		
	碓井小学校 碓井中学校		1時間当たり		200			無料		
備品	上山田小学校	ハレボール器具		1式	200			使用料に含む。		
		パドミン器具			200			使用料に含む。		
	屋外運動場夜間照明機器		1時間 当たり	300	屋外運動場夜間照明機器	1時間 当たり	310			
	下山田小学校	ハレボール器具		1式	200			使用料に含む。		
パドミン器具		200			使用料に含む。					
屋外運動場夜間照明機器		1時間 当たり	300	屋外運動場夜間照明機器	1時間 当たり	310				
特別教室等	上山田小学校	家庭科室 (調理実習室)	施設使用料(電灯使用料、ガス料及び水道料を含む。)		315	施設使用料(電灯使用料、ガス料及び水道料を含む)		310		
		下山田小学校	会議室	施設使用料(電灯使用料含む。)		210	施設使用料(電灯使用料及び冷暖房使用料を含む)		210	
	冷房			1時間 当たり	155			使用料に含む。		
	暖房		155			使用料に含む。				
	屋内運動場 ミーティング ルーム		施設使用料 (電灯使用料含む。)		210	施設使用料(電灯使用料及び冷暖房使用料を含む)		210		
		冷房	40			使用料に含む。				
	暖房	40			使用料に含む。					

【問合せ先】

教育総務課…Tel0948-57-3198